

議案第32号

三田市立学校普通教室及び特別支援学級用大型モニター式の取得について

下記のとおり三田市立学校普通教室及び特別支援学級用大型モニター式を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年2月18日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 取得数量
一式

2 取得の目的

GIGAスクール構想の推進のため、大型モニター等を現在整備していない小学校の1、2年生普通教室及び各校の特別支援学級に整備する。

3 取得金額

27,466,362円

4 取得の相手方

兵庫県三田市三田町8番43号

株式会社深谷工務店

代表取締役 深 谷 正 法

三田市立学校普通教室及び特別支援学級用大型モニター式の概要

1 品名

- (1) 大型液晶テレビ 149台
- (2) テレビスタンド 149台
- (3) 画像転送装置 149台
- (4) HDMIケーブル 149本

2 形状、規格

(1) 大型液晶テレビ

- ① 液晶パネル 60V型以上
- ② 解像度 1,920×1,080以上
- ③ 入出力端子 HDMI入力端子3系統以上、アナログD-sub15ピン1個以上
- ④ 音声出力端子 1個以上

(2) テレビスタンド

棚板・キャスター付

(3) 画像転送装置

Apple TV HD (モデル番号 A1625)

(4) HDMIケーブル

2m以上

3 納入場所

- (1) 小学校・特別支援学校（普通教室78台、特別支援学級50台）
- (2) 中学校（特別支援学級21台）

4 使用用途等

GIGAスクール構想に掲げている1人1台端末及び高速通信ネットワークの利用により、教室で大型テレビに投影して授業を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、学習活動における密を避けるという意味において必要である。